

2015年 総合生活改善
第2回中央生活闘争委員会
＜確認事項＞

2015年2月27日
自動車総連

☆自動車総連では、拡大戦術会議登録組合を中心とした2月18日（水）の要求書提出以降、2月末迄に各加盟単組の要求書提出が完了する予定である。

○賃金については、2015年は経済好循環実現に向けた分水嶺であり、私たちのエネルギーを結集してデフレ脱却に向けた確固たる2歩目を進めていく年とし、すべての単組は、目指すべき経済の実現、物価動向、生産性向上の成果配分、産業実態、賃金実態を踏まえた格差・体系の是正など様々な観点を総合勘案し、6,000円以上の賃金改善分を設定するとの方針に基づき、「自動車総連全体で力を合わせて前進させていく」との強い決意のもと、現時点で加盟単組の約7割が賃金改善に取り組み、要求水準は単純平均で概ね6,000円となる見通しである。

○非正規労働者への取り組みに向けては、直接雇用の非正規労働者の賃金については、原則として、賃金改善分を設定するとの方針に基づき、処遇改善・賃金改善と組織拡大を活動の二本柱とした取り組みを行っていく見通しである。

○一時金についても、年間賃金の重要な一部であるとの観点に加え、この1年間の組合員のひたむきな努力・頑張りと成果に報い、今後の意欲・活力の向上につなげるべく、多くの単組で昨年よりも要求を引き上げて取り組む見通しである。

☆自動車総連は、これまでに自工会・部工会・自販連・陸送協会に対する働きかけ、とりわけ部工会への特別要請を行うなど、更なる競争力の礎となる「人への投資」の重要性は勿論のこと、国内事業の基盤となる日本経済をデフレから脱却させ、次の世代に豊かで安定した社会と質の高い雇用を残すためにも、全ての働く者の賃金を引き上げ、全体の底上げを図っていく事が重要であると強く主張した。

☆現在各単組は、要求書を提出し交渉に入ったところであるが、経営はこの一年間の組合員の努力・協力には感謝しつつ、デフレ脱却と経済好循環実現に向けた思いは労使共通であるとしながらも、具体的要求水準の高さに難色を示すとともに、中長期的な観点で持続的成長を成し遂げていくための競争力に与える影響などから、要求に対しては慎重かつ非常に厳しい姿勢を示した。

☆自動車総連各単組は、今次要求に込められた職場の熱い思い・期待に応えるとともに、労働組合としての社会的役割を果たすべく、次の通り全力で交渉を展開していく。

1. 個別要求項目

<賃金>

- ・要求基準を論議する過程で共有してきた共闘の「考え方」を再確認するとともに、物価上昇に伴う家計への影響、賃金改善要求に込めたそれぞれの「思い」とその背景にある組合員の「労働の質の高まり」、更には賃金引上げにより日本経済の好循環を実現していくという労使の社会的責任を徹底的に主張し要求を実現する。
- ・直接雇用の非正規労働者に対しては、職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全員で共有することが基本との考え方の下、成果の適正配分を強く主張し、要求実現に向け全力で取り組む。
- ・また、企業内最低賃金協定については、同じ企業に働く仲間である非正規労働者も含めた賃金下支えの観点に加え、広く自動車産業で働く者の賃金下支えにつながる特定（産業別）最低賃金への波及も念頭に、全単組での協定締結や締結対象者の拡大、水準向上に向け全力で取り組む。

<一時金>

- ・一時金は、年間賃金の重要な一部として、組合員とその家族の生活を支えるためになくしてはならないものである。組合員の努力・成果に報いるとともに、更なる意欲・活力につなげていくためにも、満額獲得・年間協定にむけて交渉を進める。

<総実労働時間>

- ・START12の方針に沿った各単組の3ヵ年計画に基づき、総実労働時間短縮に向けた着実な前進を図る。

2. 今後の進め方

- 1) 拡大戦術会議登録組合を中心に主体的な交渉を強力に推進するとともに、情報のタイムリーな収集・発信など、自動車総連全体で連携を密に取り、共闘効果を高めていく。
- 2) 特に、賃金改善分の獲得に向けては、自動車総連全体で前進させていくことを強く意識し相乗効果を高めていく。
- 3) 各単組は、自動車総連全体での解決早期化を念頭に、回答指定日での解決に向け、計画的に交渉を進める。
- 4) 第3回中央生活闘争委員会を3月14日（土）に開催する。